

「千葉市水環境・生物多様性保全計画」を策定しました ～水の環はぐくむ にぎわい輝く生命のつながりを 子どもたちの未来へ～

千葉市では、令和5年度から開始する「千葉市水環境・生物多様性保全計画」を策定しましたので、お知らせします。

1 趣旨・目的

本市は、「千葉市水環境保全計画（2011年4月）」（計画期間：2011年度～2022年度）を策定し、河川や海域、地下水の保全・再生を総合的に推進してきました。

一方、近年、生物多様性の損失が進んでいる中、2030年までの世界目標が採択されるなど国際的にも喫緊の課題として注目が高まっています。

以上の社会情勢や本市の特性等を鑑み、水環境および水循環の健全化を図るとともに、私たちに多様な恩恵をもたらす生物多様性の保全に資することを目的として策定したものです。

2 概要

（1）計画期間

令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間

（2）基本理念

水の環はぐくむ にぎわい輝く生命のつながりを子どもたちの未来へ

（3）取り組みの柱

基本理念を実現するための柱として3つの取り組みの柱、各柱を支える方向性として13の施策の方向性を定め、各取り組みの柱の達成状況を把握する指標を設定しました。

ア 取り組みの柱1「水環境の保全活用」

多自然川づくりなどによる豊かな水辺の保全、水質の監視などのほか、市民への啓発などに取り組んでいきます。

イ 取り組みの柱2「生物多様性の保全再生」

今ある自然環境の実態を把握し保全する取り組みや、緑を保全し、新たな緑を創出する取り組み、地域の生態系についての理解を促進する取り組みなどにより、豊かな生物多様性の保全再生を進めていきます。

ウ 取り組みの柱3「計画の推進体制の整備」

市民への情報提供を充実させていくほか、市民やボランティア等との連携や活動支援などを行っていきます。

（4）計画の構成

第1章 策定の趣旨（策定の目的、策定の背景など）

第2章 計画の基本的事項（対象区域、計画期間など）

第3章 現状と評価（千葉市の概況、水環境や生物多様性に関する現状、これまでの取り組みと評価など）

第4章 施策の展開（基本理念、取り組みの柱、取り組みの柱・施策の方向性ごとの指標など）

第5章 計画を進めていくために（各主体の主な役割、進行管理・見直し）

(5) 計画の特徴

ア 生物多様性地域戦略としての位置づけ

生物多様性基本法第13条に基づく生物多様性地域戦略として位置付け、水環境および生物多様性を一体的に取り組みます。

イ アンケートやワークショップ等の実施

本計画の策定にあたり、水環境・水循環や生物多様性について、課題・問題点、こうなっほしい夢、夢を達成するための対策・ご意見などをアンケートやワークショップで伺い、いただいた意見を可能な限り計画の柱や方向性に取り入れました。

(ア) アンケート調査（2021.10～2022.2）

【対象】 市民、小中学生、事業者、ボランティア団体

【結果】 回答者数延べ2,179人、69団体

(イ) セミナー・意見交換会（2021.11）（1回）

(ウ) ワークショップ（2021.12～2022.1）（6回）

(エ) 市民説明会（2022.11）（1回）

3 市ホームページでの公表

【URL】 https://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyohozen/hozen/mizu_seibututayousei_keikaku.html

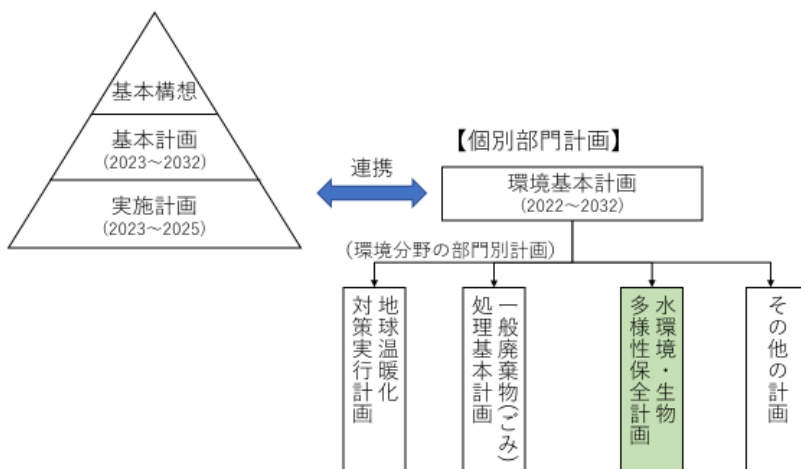


4 添付資料

千葉市水環境・生物多様性保全計画【概要版】

※計画（本編）は、市ホームページに掲載しています。

【千葉市総合計画】



(計画体系図)